

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】 令和 6 年 7 月 29 日

評価対象事業		評価者	環境保全課長 牧野 直樹	
環境-13	公害等対策事業	■ 自治事務	主管課	環境保全課
		■ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	3-(3) 生活環境	施策の方針	3-(3)-②快適な生活環境の保全

1 事業の目的

対象	市民及び事業者等
意図	事業活動やその他の人の活動による公害の発生を防止するため。
効果	事業所等を対象に法令等に基づく届出や立ち入り調査により未然に公害を防止し、周辺地域の環境保全を推進する。

2 令和5年(2023年)度を実施した事業の概要

- ・「騒音規制法」、「振動規制法」、「悪臭防止法」、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」による届出の受理等及び指導を行った。
- ・事業所等から発生する公害を防止するため指導や助言を行った。
- ・「鎌倉市環境の状況についての調査及び情報の提供に関する要綱」に基づく環境保全、公害防止のための調査・測定・分析を行った。
- ・深夜花火特別対策区域に警備員を配置し、巡回警備を行った。
- ・生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、下水道認可区域外の地域での合併処理浄化槽の設置を推進した。
- ・「水道法」及び「小規模水道及び小規模貯水槽水道に関する条例」に基づく届出受理、検査等による水道衛生対策を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値)	
01	騒音規制法等に基づく届出の受理、指導等	受理、指導	届出処理率(%)	100 / 100 0 / 0	100	100	100.0%
02	公害防止のための指導・助言	指導、助言	苦情への対応率(%)	100 / 100 0 / 506	100	550	100.0%
03	環境保全・公害防止のための調査・測定・分析	各種調査委託	必要な調査等業務の執行率(%)	100 / 100 3,250 / 4,728	100	3,414	100.0%
04	環境保全活動啓発事業	講師等謝礼	要望への対応率(%)	100 / 100 0 / 10	100	10	100.0%
05	深夜花火特別対策事業	深夜花火防止巡回警備業務委託料	指導件数(件)	247 / 79 1,021 / 1,165	247	1,145	312.7%
06	合併処理浄化槽設置助成事業	合併処理浄化槽設置補助金	相談等への対応率(%)	100 / 100 16 / 438	100	1,266	100.0%
07	水道法等に基づく届出の受理、検査等	飲料水水質検査手数料	届出等処理率(%)	100 / 100 0 / 209	100	280	100.0%
		財源内訳	国県支出金	880 / 990	1,414		
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	3,407 / 6,066	5,207		
			事業費の合計(千円)		4,287 / 7,056	6,621	
		人件費(千円)			34,902		29,736

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.5	4.0	3.5	4.5	3.5	
会計年度任用職員	1.0	0.0	0.5	0.5	1.5	

## 5 評価結果

### (1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	騒音規制法等に基づく届出の受理、指導等	根拠法令に基づき届出を適切に処理・対応し、100%を処理した。	法令基準の遵守状況の調査・指導は、公害防止に寄与している。	調査・指導に必要な知識・経験の習得に一定期間を要する。適切な事務の運用のためには、職員の育成等が必要である。
02	公害防止のための指導・助言	苦情申出に基づき公害防止のための指導・助言を行い、100%を処理した。	公害発生の未然防止は、市民の生活環境の確保に寄与している。	在宅勤務の浸透などによる在宅の機会の増加や生活環境への意識の高まりにより、公害の苦情相談への対応ニーズは高く、迅速に対応できる体制づくりが必要である。
03	環境保全・公害防止のための調査・測定・分析	必要な調査等業務について、100%を実施した。	環境調査等による環境汚染の状況把握等は、安全で快適な生活環境の確保に寄与している。	既に環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、調査の実施方法等の見直しを行っており、環境汚染の状況を把握するためには現状規模での調査を継続する必要がある。
04	環境保全活動啓発事業	要望に基づき出前講座を行い、100%を処理した。	HP等による環境保全活動啓発は、市民の環境保全に対する意識向上に寄与している。	市民の環境保全に対する意識向上のためには、継続的な啓発が必要である。
05	深夜花火特別対策事業	指導件数は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受けて深夜花火を行う人が増加したことに伴い、指導件数も増加したが、指導を要する人には100%指導した。	深夜における花火を防止することは、地域の静穏を保持し、市民の快適な生活環境の保全に寄与している。	深夜花火の防止のためには、関係者と連携した巡回や継続的な啓発が必要である。
06	合併処理浄化槽設置助成事業	制度の間合せに対して、100%を対応した。	合併処理浄化槽の設置を推進する助成事業は、生活排水による水質汚濁の防止と河川の水質向上に寄与している。	事業を開始した平成22年度から14年間、助成の実績がないことなどを踏まえ、令和6年度をもって助成事業を終了する。
07	水道法等に基づく届出の受理、検査等	届出に基づき、100%を処理した。	専用水道等の安全確保は、良好な生活環境の維持に寄与している。	安全で衛生的な飲料水の確保のためには、専用水道等の設置者に適正な管理の指導や検査を行うとともに継続的な啓発が必要である。

### (2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
		協働実施済の場合のパートナー	深夜花火防止対策連絡会議委員、深夜花火防止対策協力員

**(3) 総合評価** ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】  拡充  改善・変更  現状維持  縮小  休止・廃止

- ・公害関係法令に基づく届出事務や調査等により、環境汚染状況の把握及び公害の予防を図る。
- ・コロナ禍を経て在宅の機会の増加や生活環境への意識の高まりにより、公害の苦情相談への対応ニーズは高く迅速に対応できる体制づくりの一環として、県等が実施する研修への参加や測定体制を維持する。
- ・合併処理浄化槽設置助成事業については、令和6年度をもって終了する。

**【参考】**

**◎事業実施に係る主な指標**

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

**◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)**

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	
--------------------------	--